

高齢者世代等への新型コロナワクチン定期予防接種を実施

○定期予防接種費 3億4,969万5,000円

【概要】 新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴い、65歳以上の方及び60歳から64歳の基礎疾患を有する方を接種対象者として、秋冬の予定で予防接種を開始する。1人当たり接種費用1万5,300円（2,100円（自己負担額）+1万3,200円（公費負担額））とし、想定接種者数を65歳以上人口の50%（令和6年度中に65歳になる方を含む。2万6,492人）として、公費負担分を医療機関に支払う委託料として計上するもの。

質疑 以前の新型コロナウイルスワクチン予防接種時のように、市からの郵送案内は行うのか。

答弁 今後は、以前のような接種券は郵送しない。接種対象者には、インフルエンザなどの予防接種と同様に、広報すずかや市ウェブサイト、SNSなどで周知を行う予定である。

質疑 新型コロナウイルスの接種ワクチン用の冷凍庫はその後どうなったのか。

答弁 超低温冷凍庫については、国から貸与されたものであるが、令和6年3月31日で特例臨時接種が終了したことに伴い、その取り扱いや処分の方法については、各自治体の備品の取り扱いとなる旨の通知があった。本市では、鈴鹿医療科学大学で活用していただいている。

質疑 この秋から接種するワクチンの情報については、市はどのように得るのか。

答弁 国からの通知により情報を得る。その他、製造販売業者であるファイザー社やモデルナ社の地域担当の方から、市場での販売状況や、どのようなワクチンが秋から開始されるかなどを聞き取ったり、情報提供をいただいている。

質疑 今後、国の交付税措置はあるのか。

答弁 3割が地方交付税措置となる。

質疑 今回から予防接種費用の一部を自己負担とした理由は。

答弁 高齢者を対象とする季節性インフルエンザや肺炎球菌ワクチンの予防接種についても自己負担額を設定している。また、近隣の市町も新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴い、同じように自己負担額の設定を予定していることから、整合性を図るため、自己負担額を設定した。

